

教育目標		一人ひとりの障害と発達をふまえ、自己の可能性を十分に伸ばすとともに、社会の一員として「清く 明るく たくましく」生きる人間形成に努める。		総合評価
学校運営の方針		<p>○「いきいきとした幼児・児童・生徒」の育成を図るため授業改善に取り組み、将来を見通した教育活動を展開する。</p> <p>○ 幼児・児童・生徒の願いや特性を大切に、学部間の連携を図り一貫した指導に努める。</p>		B
本年度重点目標		<p>主体的な学びをうながす教育の創造と授業力の向上</p> <p>ICT活用教育の推進</p> <p>理療教育の研究推進と臨床実習の充実</p> <p>キャリア教育の充実と進路開拓の推進</p> <p>交流及び共同学習の推進</p> <p>運動習慣の定着と健康教育・食育の推進</p> <p>防災教育の推進</p> <p>特別支援教育に関するセンター的機能の充実</p> <p>特別支援教育に関する学校づくりの推進に向けての実行委員会の確立</p> <p>合理的配慮に基づき効果的な支援の提供</p>		
具体的な目標（重点項目）		<p>自己評価結果</p> <p>成果と課題（評価結果の分析）</p> <p>改善方策等</p>		
教務	教育課程等の作成	A	新学習指導要領の先行実施や理療科あはき認定規則の改正に 対応した教育課程・通知用の様式の作成を行った。個別の指 導計画の内容を一部見直し、評価の効率化、適正化を図った。	
教務	個別の指導計画の作成	B	個別の指導計画の内容を一部見直し、評価の効率化、適正化を図った。	
総務	研修の充実	B	専門性を高めるための研修会・講演会・ワンポイント講座を適宜実施する。授業力向上を めざし、公開授業を計画する。研究集録の作成。研修ライブラリーの充実。	
総務	育友会	A	育友会活動を補佐し、関係行事の調整・計画・立案に協力する。	
進路指導	キャリア教育の実践	A	生徒・保護者の進路希望を踏まえた上でひとりひとりに望ましい勤労観を身に付け させ将来の希望が実現できるように指導する。	
進路指導	就労支援機関との連携	B	県内にある5カ所の障害者就業・生活支援センターと連携を図り、各地域における視覚障 害者に対して必要な助言等を行う。	
生徒指導	生徒指導	B	あいさつや言葉づかいなど基本的な生活習慣や態度を指導する。規範意識を身につかせ、 問題行動の早期発見・早期対応・未然防止に努める。	
生徒指導	通学安全	A	歩行訓練士や関係部署との連携を図りながら、通学安全を指導する。また生徒向け研修会 を企画・運営し、通学安全の意識を高める。	
保健体育	体育活動の充実	A	体育祭への取組を進め、生徒の健康増進を図る。幼児・児童・生徒が運動しやすい体育環 境を保持する。	
保健体育	校内美化	A	清掃活動の指導を行い、生徒の自主的に清掃に取り組む態度を養う。日々の清掃、大掃除 等により校内美化に努める。	
自立活動	自活講座の充実	B	自立活動講座の資料について、点字資料と音声資料を充実させる。	
自立活動	情報共有化の充実	B	視機能検査の方法や自立活動講座の内容などについて、委員会内研修を充実させ、情報の共有化 を図るとともに、実際の活動を進める。	
人権教育	人権教育の充実	B	各学年・学年における目標・年間指導計画を作成し、学校生活全体を通して、担任を中心 に各学年に合わせた人権教育に取り組む。資料の提供や紹介を積極的に進める。	
人権教育	人権啓発を推進	A	校内の研修会（生徒対象・職員対象）を企画していき、校内の人権啓発に活用していく。 研究会や研修会の情報を委員会共有していき、校内の人権啓発に活用していく。	
情報教育	情報処理研修の充実	B	情報処理に関する知識や技術の習得、ならびに情報セキュリティや情報モラルに対する認識の向 上に努める。	
情報教育	視覚障害機器の啓発	A	研修を通して、視覚障害に関する機器の認識を深め、また、学校見学・体験会で機器を紹介す ることと地域の方への啓発をはかる。	
図書	読書の啓発	A	児童・生徒のニーズに合ったメディアで課題図書を提供する。	
図書	館内整備	B	古い墨字本の廃棄を進める。また、書架の整理を行う。	
将来構想	啓発活動	A	学校全体での組織的な啓発や各関係機関との連携に関する検討を行う。啓発は、とりまと める組織の検討や、学部を越えた啓発における連携などを検討し、各関係機関との連携は、 福祉センター・視覚障害者団体との連携に取り組む。	
将来構想	将来構想	B	盲学校の特別支援教育に関する情報、特に先進的な取り組みについての情報を収集すると ともに、収集した情報をもとに課題を整理し今後の盲学校や視覚障害教育の在り方につい て検討する。	
視覚支援室	相談・支援の充実	B	乳幼児や高校以上の視覚障害児者の実態把握をすすめ、教育支援の充実に努める。	
視覚支援室	他機関との連携	B	乳幼児の医療機関、保健センターとの連携を進める。高校や視覚障害福祉センターとの連携も進 めていく。	
学校保健	歯科指導の充実	B	歯科衛生士による研修会を実施する。全校生徒に食後の歯磨きを呼びかけ習慣化させる。歯科検 診の結果を基に事後指導を徹底する。	
学校保健	救急搬送訓練の実施	A	各学年の実態に応じて訓練を実施し、緊急時の対応について確認するとともに共通理解を図る。	
寄宿舎	舎生指導の充実	A	地震避難訓練、火災避難訓練等を実施し、緊急時の対応についての研修と訓練をさらに幅を広げ た取組を行う。	
寄宿舎	身辺自立を旨とし、舎生 の見える方に応じた生活動作の指導や銀行など公共物の使い方についての 研修を行う。	B	身辺自立を旨とし、舎生 の見える方に応じた生活動作の指導や銀行など公共物の使い方についての 研修を行う。	
食育	食育の充実	A	給食や健康後のもつ浅く、食育の充実をすすめる。食育の充実をすすめる。食育の充実をすすめる。	
食育	食育の充実	B	給食や健康後のもつ浅く、食育の充実をすすめる。食育の充実をすすめる。食育の充実をすすめる。	
学習指導等	幼稚部、小学部 教育の充実	B	視覚支援室と連携し、個別の教育相談において乳幼児、小学生を中心に複数体制で対応すること により、支援の充実と幼小の教育の啓発に努める。	
学習指導等	中学部、普通科教 育の充実	A	視覚障害教育の専門性を維持、継承するために、幼児・児童の様子を記録し研修を充実させる。	
学習指導等	中学部、普通科教 育の充実	B	生徒一人ひとりの実態を把握し、より個に応じた学習指導や生徒指導を行う。体育祭や中高部の 行事を通して生徒間の交流を深め、自主的な活動を促す。	
学習指導等	中学部、普通科教 育の充実	A	生徒一人ひとりの実態を把握し、より個に応じた学習指導や生徒指導を行う。体育祭や中高部の 行事を通して生徒間の交流を深め、自主的な活動を促す。	
学習指導等	中学部、普通科教 育の充実	A	生徒一人ひとりの実態を把握し、より個に応じた学習指導や生徒指導を行う。体育祭や中高部の 行事を通して生徒間の交流を深め、自主的な活動を促す。	
学習指導等	保健医療科、専攻 科医療科教育の充 実	A	課題を抱える生徒への指導の充実。	
学習指導等	保健医療科、専攻 科医療科教育の充 実	A	校外実習を通じた地域連携と理療の啓発。	
学習指導等	保健医療科、専攻 科医療科教育の充 実	B	国家試験合格に向けた取組。	

